

徳島県保健医療計画

<第6次改定>

(骨子案)

平成24年9月
徳島県

第1章 基本的事項

第1節 計画策定の趣旨

○医療計画に関する根拠法令と策定の趣旨を明示

第2節 基本理念

「県民がいつでも、どこでも、
等しく高度な保健医療サービスが受けられる徳島づくり」

※第1次計画から掲げる基本理念。引き続き、本県保健医療計画の基本理念とする。

第3節 計画の性格

この計画は、次に掲げる性格を有するものとする。

- (1) 医療法第30条の4第1項の規定に基づく医療提供体制を確保するための計画（医療計画）
- (2) 本県における保健医療に関する基本的な指針
- (3) 「いけるよ！徳島・行動計画」の保健医療に関する分野別計画
- (4) 県民その他関係機関・団体にとっては、自主的かつ積極的な取組が展開されることを期待するものであり、市町村にとっては、計画策定や施策の指針となるもの

第4節 計画の期間

この計画は、平成25年度（平成25年4月）を初年度とし、原則として5年以内に検討・見直しを行うものとする。

第2章 本県の医療を取り巻く環境

第1節 人口の動向

- 1 人口（総人口、年齢三区分別人口、高齢化率、世帯数 等）
- 2 人口動態（出生数、死亡数、平均寿命 等）

全国を上回るペースで人口減少、高齢化が進展。

65歳以上の人口は昭和45年：9.6%が、平成22年：27.0%（全国平均：23.1%）にまで上昇。全国順位で8番目に高い水準に。

年齢3区分別人口の推移と見通し

（単位：千人）

区分	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
0歳～14歳	106	97	85	75	68	62	57
15歳～64歳	507	472	444	412	386	362	337
65歳以上	197	210	232	243	242	236	228
75歳以上	98	114	121	127	143	149	147
総計	810	785	762	730	696	659	622

出典：国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所による推計人口

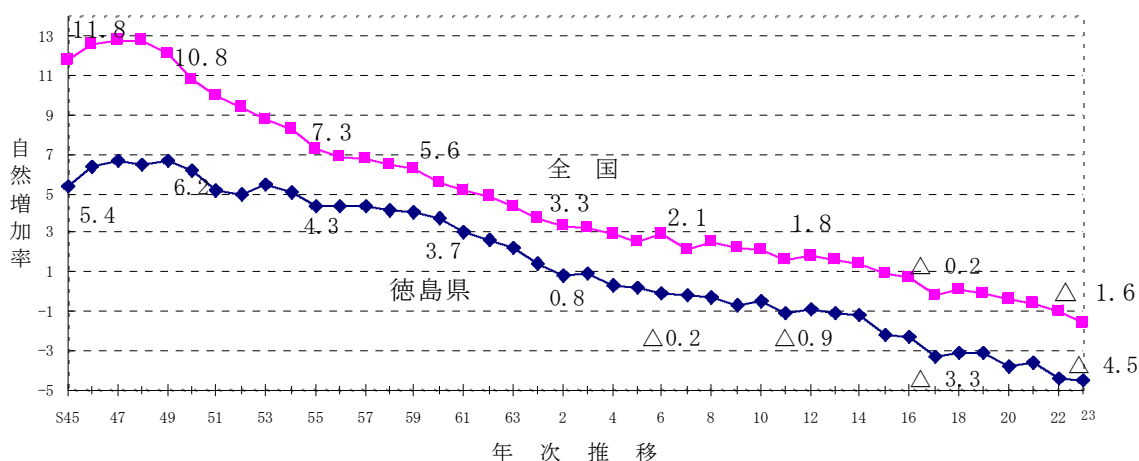
（注1）75歳以上の数値は、65歳以上の再掲である。

（注2）国勢調査における総人口には、年齢不詳を含む。

また、本県の自然増加率は、全国より低い水準で推移。
平成6年以降はマイナスの値を示す自然減の状態が継続。
特に、県南部及び県西部の山間部等、高齢化の進む地域で低い値を示している。

※自然増加率（出生数から死亡数を引いた自然増加数を人口千対で示した値）

自然増加率の年次推移(人口千対)



第2節 疾病の動向

- 1 死因
- 2 県民の健康状況
- 3 県民の受療状況（入院・外来患者数，病床利用率，平均在院日数 等）

死因別死亡率（平成22年）をみると、10大死因の中で、9つの死因が全国平均より高い水準。また、腎不全、慢性閉塞性肺疾患、肝疾患は全国一高い死亡率であり、11番目の死亡率である糖尿病（死亡率：18.0）についても、全国1位。

10大死因による死亡者数及び死亡率

平成22年

死 因	徳島県				全国		
	死亡者数	占有率	死亡率	全国順位	死亡者数	死亡率	死因順位
総死亡者数	9,307	100.0	1,191.2	8	1,197,012	947.1	—
1 悪性新生物	2,538	27.3	324.8	13	353,499	279.7	1
2 心疾患	1,421	15.3	181.9	15	189,360	149.8	2
3 肺炎	997	10.7	127.6	8	118,888	94.1	4
4 脳血管疾患	906	9.7	116.0	19	123,461	97.7	3
5 老衰	463	5.0	59.3	9	45,342	35.9	5
6 不慮の事故	347	3.7	44.4	5	40,732	32.2	6
7 腎不全	239	2.6	30.6	1	23,725	18.8	8
8 慢性閉塞性肺疾患	161	1.7	20.6	1	16,293	12.9	9
9 肝疾患	157	1.7	20.1	1	16,216	12.8	10
10 自殺	152	1.6	19.5	45	29,554	23.4	7

注：死亡率は人口10万対

第3節 保健医療施設の状況

- 1 病院（施設数，病床数 等）
- 2 診療所（一般診療所数・病床数，歯科診療所数 等）
- 3 介護施設の状況

病院数は、平成2年の141箇所をピークに減少。平成22年には117箇所。
 一般診療所のうち、有床診療所についても平成5年の323箇所をピークに減少。
 平成22年は164箇所。
 一方、無床診療所及び歯科診療所は、概ね増加傾向を持続。

医療施設数の年次推移

年次	全 国			徳 島 県		
	病院	一般診療所	歯科診療所	病院	一般診療所	歯科診療所
昭和62年	9,841	79,134	48,300	134	694	297
平成2年	10,096	80,852	52,216	141	701	328
平成5年	9,844	84,128	55,906	137	715	365
平成8年	9,490	87,909	59,357	132	728	392
平成11年	9,286	91,500	62,484	134	779	404
平成14年	9,187	94,819	65,073	130	776	415
平成17年	9,026	97,442	66,732	123	783	427
平成18年	8,943	98,609	67,392	122	791	433
平成19年	8,862	99,532	67,798	120	800	432
平成20年	8,794	99,083	67,779	119	778	432
平成21年	8,739	99,635	68,097	119	783	434
平成22年	8,670	99,824	68,384	117	796	440

出典：医療施設調査(厚生労働省)

また、本県の平均在院日数は、平成22年1年間の調査で全病床で45.7日と、全国平均と比べ大幅に長い状況にある。(全国第5位)

平均在院日数の状況

(平成22年年間)

区 分	総数	一 般	療 養		精 神	結 核	感 染 症
				うち介護療養			
全 国	32.5	18.2	176.4	300.2	301.0	71.5	10.1
徳 島 県	45.7	20.4	159.4	317.8	444.7	60.0	—

出典：「病院報告」(厚生労働省)

第3章 保健医療圏の設定

第1節 保健医療圏の趣旨

○保健医療圏の趣旨について記載

第2節 保健医療圏の設定

1 保健医療圏の区分（1次，2次，3次）

2 2次保健医療圏

圏域ごとの人口規模、入院医療の提供状況等の検証
検証結果を踏まえた圏域設定の考え方を記載

⇒ **資料3**

第3節 基準病床数

○基準病床数の考え方，病床種別ごとの基準病床数・既存病床数を記載

第4章 本県の保健医療提供体制

第1節 医療機関の機能分化と連携

○地域における、かかりつけ医から2次・3次医療機関の連携，
地域医療支援病院，公的医療機関の役割，
総合メディカルゾーン構想，関西広域連合における広域医療連携の取組み等について記載

第2節 疾病に対応した医療提供体制の整備

1 がんの医療体制

2 脳卒中の医療体制

3 急性心筋梗塞の医療体制

4 糖尿病の医療体制

5 精神疾患の医療体制

○1～5の疾病対策について

- ・現状
- ・必要となる医療機能
- ・課題，数値目標，必要な施策等について記載

第3節 課題に対応した医療提供体制の整備

1 救急医療体制の整備

2 小児医療体制の整備

3 周産期医療体制の整備

4 災害医療体制の整備

5 へき地医療体制の整備

6 在宅医療体制の整備

○1～6の事業について

- ・現状
- ・必要となる医療機能
- ・課題，数値目標，必要な施策等について記載

第4節 安全な医療の提供

○医療の安全確保のための国の制度，県の取り組み，施策の方向等を記載

第5節 保健医療施策の推進

- 1 健康危機管理対策
- 2 健康増進
- 3 母子保健医療対策
- 4 高齢者保健医療福祉対策
- 5 障害者（児）保健医療福祉対策
- 6 結核・感染症対策
- 7 難病等対策
- 8 臓器移植対策
- 9 歯科保健医療対策
- 10 血液の確保・適正使用対策
- 11 医薬品等の適正使用対策
- 12 快適な環境衛生の確保
- 13 食品等の安全確保
- 14 安全な水の確保
- 15 動物由来感染症の予防
- 16 医療に関する情報化の推進

○1～16の施策について

- ・基本的考え方
- ・現状と課題
- ・施策の方向について記載

第6節 保健・医療・介護（福祉）の総合的な取組み

○疾病予防，介護，公衆衛生，薬事，福祉との連携の必要性・取組について記載

第5章 保健医療従事者の状況及び養成・確保と資質の向上

第1節 地域医療対策協議会の取組

○地域医療対策協議会の取組み，施策について記載

第2節 地域医療支援センター等の取組み

○医師の充足状況等とそれに対応した医師のキャリア形成支援，各種情報提供等の医師確保対策の施策について記載

第3節 保健医療従事者の状況

○歯科医師，薬剤師，看護職員，その他保健医療従事者，介護サービス従事者の状況について記載

第4節 保健医療従事者の養成・確保と資質の向上

○歯科医師，薬剤師，看護職員，その他保健医療従事者，介護サービス従事者の養成・確保策，資質向上のための施策について記載

第6章 事業の評価及び見直し

- 5 疾病・5 事業及び在宅医療等における目標，目標達成のための推進体制，関係者の役割，評価及び見直しとその公表の方法等について記載

【資料】

- 策定の経緯
- 徳島県医療審議会委員名簿
- 用語の解説 ほか